

VI. ゼネラルセッション

国別報告（概要）

2003年のインドネシア経済の安定性及び経済指標は著しい改善を示している。このことは、ルピーの対ドル為替レートの安定、6.0%を下回るインフレ率及び中央銀行証書(SBI)の発行が減少傾向にあることから明らかである。

しかしながら、これらの状況の改善というのは、インドネシア経済の潜在力や他国の状況と比べると、依然として、最善かつ持続的なものに至っていない。このことは、インドネシア経済は成長しているものの、経済成長率が、現在5.0%を下回っているように比較的低水準にとどまっていることから明らかである。こうした状況は7年間にわたって継続しているが、低い経済成長率は、高い失業率となって跳ね返っている。例えば、2002年の失業率は9.06%、失業者は916万人となっている。

銀行システム、政府予算、海外直接投資といった経済発展の足枷になっている国内の経済状況が低水準の投資を招いており、このことが高い失業率を吸収することを難しくしている。

高い失業率の解消に役立つ方策の一つは、インドネシア人労働者を外国に送り出すことである。実際のところ、このことが、送出し国であるインドネシア、受入れ国である他の国々の双方に、個人、地域及び政府レベルにおいて、社会、経済、文化的な問題を引き起こしている。

経済危機前の数年間は、海外に送り出されたインドネシア人出稼ぎ労働者(TKI)の数は、概ね増加傾向にあった。出稼ぎ労働者のかなりの部分は、サウジアラビアやマレーシアへの女性労働者である。彼女たちのほとんどは、社会的あるいは個人的に、社会サービス部門において、家事労働者あるいは家政婦といった種類の仕事に従事している。このことは、彼女たちのほとんどが低い教育レベルにあることからすれば、自然なことである。

このような特徴を有することから、彼女たちは、自らの損失につながる待遇の悪さについては非常に傷つけられやすい。インドネシア人出稼ぎ労働者が海外で働いているとき、あるいは(出発前及び帰国後に)国内で訓練を受けているときに体験する悪い待遇には、不平等な賃金、暴力、性的いやがらせ、賄賂といったものがある。実際のところ、彼女たちがインドネシア経済に積極的に貢献していることからすれば皮肉なことである。外国為替取引を別にすれば、海外に送り出されるインドネシア人出稼ぎ労働者の増加は、国内の深刻な失業問題に対処するためには合理的な解決策の一つであり、また自然なことである。

インドネシア人出稼ぎ労働者がインドネシア経済に大きく貢献していることを踏まえれば、政府は、出稼ぎ労働者が直面するあらゆる問題を克服する解決策を検討するために関係者と共同で対処すべきである。高失業率に加えて労働市場に新たに参入する労働者の増加に対処する受け皿として、国内の経済成長に多くを期待することはできないことから、出稼ぎ労働者が直面する問題を解決することは、近い将来、より一層重要性を増すことが予想される。

ILOの予測によれば、インドネシアにおいては、40万人の労働者を吸収するためには経済が1.0%成長する必要があるとされている。したがって、毎年増加する250万人の労働者に対して、インドネシア経済は年率6.0%で成長することが必要となる。この条件では、政府だけで国内に就労機会を提供したとしても、失業問題を解決することは難しいということになる。これを踏まえれば、インドネシア人出稼ぎ労働者が直面する問題に最大限対処することが、極めて重要かつ差し迫った問題である。

オーストラリアは、国際的な移民という点に関して、他の多くのアジア諸国と異なる実績を有している。特に、オーストラリアには連邦政府により運営されている移民計画の長い歴史があり、歴史の中でこの計画は、家族の永住を奨励することに焦点を当ててきた。専門的な分野においては、長期にわたってオーストラリアへの一時的な労働力の提供が行われてきたが、近年、こうした状況は移民計画における非永住移民の供給の増加を通じて、幾分変化を見せている (Hugo 1990a、Birrell 1999、Birrell 及び Healy 1997)。しかしながら、オーストラリアは、計画的かつ選択的ではあるものの、定住を目的とした移住者の受入れを促進する公的な計画を現在において維持し、今後も維持することが見込まれる域内における数少ない国の一つである。また、オーストラリアは、域内の国々の中で最も移住の影響を受ける国の一つであり、2001年には人口の23.1% (4,105,444人)、労働力の24.2% (2,367,300人) が海外生まれであり、また、人口の19.8%はオーストラリア生まれではあるものの、その両親のうち少なくとも一人は海外生まれである。

この10年間、国際的な人口動態はその規模を拡大し、複雑さを増してきた。国際的な移動を生活においてより良い機会を得るための選択肢の一つとして考える人々の割合が世界的に著しく増大した。国家間の移動を促している原動力は様々であり、移住が発生している状況は、移住の発生国及び目的国の双方において変化している。四半世紀前には、国際的な移住により大きな影響を受ける国は比較的少数であったが、現在は、世界の大半の国が影響を受けている。オーストラリアは (米国、カナダ、ニュージーランド及びイスラエルと並び) 第二次世界大戦後30年間にわたりヨーロッパから大量の移民を受け入れてきた数少ない伝統的移民国と呼ばれる国の一つである。国際的な人口動態においては、目的国における居住を含め何らかの恒常的な移住が圧倒的であった。現在においては、国際的な移住の原動力が変わった結果、オーストラリアに影響を及ぼす国際的な人口動態は劇的な変貌を遂げた。一時的な移住がより大きな影響を有することとなり、オーストラリア人の国際的な移動はその規模を拡大し、複雑さを増してきており、以前に比べてオーストラリアとアジアとの間の人の移動が多くなっている。また、他の国々と同様、オーストラリアも不法移住者の影響を少しずつ被るようになってきている。さらに、近年、オーストラリアは、初めて難民の著しい流入を経験している。そのほとんどは、東南アジアからボートで到着する者である。オーストラリアは、過去50年間に60万人以上の難民を定住させているが、そのほとんどは、難民が当初向かった第三国の難民キャンプから選ばれてきた者である。オーストラリアへ来る難民に対する政策は、国内における議論の主要な争点となっている。

オーストラリアは、国際的な移住に関して、これまでの累積、現在の流動状況いずれについても優れた情報を有している。累積的な状況に関する主たる情報源は、5年毎に実施される国勢調査であるが、その国勢調査には、国民のうち海外で生まれた者及びその子孫に関する各種質問事項が含まれている。現在の流動状況に関する主たる情報源は、オーストラリアの出入国者のすべてを網羅する発着カード (arrival and departure cards) によるものである。移民多文化先住民関係省 (DIMIA) は、こうしたデータに基づくコンピュータ化された詳細な情報システムを保持しており、これによって出入国の流れを適時に分析することが可能となっている。さらに、移民多文化先住民関係省は、オーストラリアへ流入する移民に関する長期的な調査 (LSIA) に資金提供をしている。

2003年、韓国の外国人労働者政策は大きな転換を迎えた。韓国政府は、ついに非熟練外国人労働者を受け入れることを決定した。

新たな労働者制度は、2004年8月1日から施行される。新制度の下で、外国人労働者は、国内労働者と同じ権利を有することとなる。雇用契約期間は、1回につき1年間、最長3年間とする。

新制度においては、外国人労働者を雇用する資格を得るには、韓国の雇用者（従業員300人未満の製造、建設、サービス関連分野の韓国の雇用者は優先権が与えられる。）は、公共職業安定所を通じて韓国人労働者を募集しているものの一か月にわたり充足されていないことを示さなければならない。その後、雇用者は、従業員が充足されていないことについての証明書を取得し、条件に適合する外国人労働者と雇用契約を締結できるようになる。

違法状態にある外国人労働者のほとんどは、現行制度の下で労働許可を申請することができたが、これは2003年3月31日までの不法滞在期間によることとされ、2003年3月31日が非常に重要な日付であった。すなわち、この日までの不法滞在期間が3年未満の外国人労働者は、（申請することにより、）さらに最長2年間韓国に滞在することができた。また、不法滞在期間が3年から4年までの外国人労働者については、事前に再入国許可証を取得した上で出国することができ、出国後3か月以内に韓国に再入国した場合は、不法滞在期間を含めて最長5年間就労することが可能である。2003年3月31日までに4年以上韓国に不法滞在している外国人労働者は、韓国から退去しなければならないが、韓国政府は、これらの者を強制退去させる措置をとることとなる。

この政府のプログラムによって、189,769人の不法な外国人労働者が当局に申請を申し出た。当局に申請しなかった110,000人のうち、20,000人が2003年11月15日までに韓国から退去した。それ以外の者は韓国にとどまることにしたようであるが、彼らは、今回もまた政府による強制退去を免れることができると考えているようである。

現在、韓国においては、非熟練外国人労働者に関し、技能実習制度と労働許可制度という2つの制度が並存している。これは、過去10年以上にわたり、中小企業連盟（Small Business Federation）が中小企業局（Small Enterprise Office）とともに実施してきた技能実習制度を維持することを政府が決めたことによる。

2003年、シンガポールは、SARSの流行並びにイラク戦争やテロリズムといった世界的及び地域的な事件の影響を被った。シンガポール市民及び永住者（以下これらを「居住者」という。）の失業率は2003年9月に6%へと上昇したが、国内全体では5.9%であった。暫定的な推計によれば、2003年の経済成長率はわずか0.8%へと落ち込んでいる。しかしながら、経済及び労働市場双方に回復の兆しが見える。2004年1月末に労働省（Ministry of Manpower）が発表した最新の暫定的な統計によれば、2003年12月の居住者の失業率は5.0%まで緩和し、国内全体では4.5%となっている。経済は、2004年には3~5%の成長が見込まれている。

シンガポールにおける雇用創出上の戦略は、引き続き、海外直接投資及び自由貿易協定(FTA)のネットワークの構築を通じたものである。カウンセリング及び訓練を通じた失業者に対する再就職支援も継続的に行われている。この目的のため、労働力開発庁（Workforce Development Agency）が設立され、2003年9月から運営を開始した。

失業率が上昇しているにもかかわらず、政府は、外国人労働者が有益な役割を果たしていることを引き続き強調している。現在、シンガポールにおいて労働許可を保持する外国人労働者は、14万人強の家事労働者を含め、約50万人となっている。雇用パス保持者（学位、専門的資格又は特別な技能を有する者で、2,500シンガポールドル以上の月収を有する者）は約7万人となっている。

この年、労働省は、外国人の家事労働者を取り扱う人材派遣会社に対する新たな認定制度を承認した。この結果、二つの認定制度が存在することとなった。外国人の家事労働者を初めて雇用する者は、2004年1月以降オリエンテーションを受けることが必要となった。インドネシアは、インドネシアにおいて家事労働者を採用するシンガポールの派遣会社を認可すると発表した。雇用者はまた、一定の条件を定めた協定に署名することが必要である。また、インドネシアのバタム島が、シンガポールで就労するために出国するインドネシア人家事労働者の唯一の出国地点となることが発表された。訓練及び各種テストもバタム島で実施されるようである。

建設部門が引き続き低調であることから、政府は、建設部門の外国人労働者に対する多技能制度の導入を無期限に延期した。この制度によれば、複数の認定技能を保持する外国人建設労働者を雇用する者は、月額30シンガポールドルの低い熟練労働者雇用課徴金（skilled worker levy）が適用されることになっていた。一つの認定技能しか保持しないという最低要件を満たす労働者に対する雇用課徴金は、月額320シンガポールドルである。2003年12月の制度延期の発表の際、政府は、単一の認定技能を有する外国人建設労働者の雇用課徴金について現行の30シンガポールドルから50シンガポールドルへと引き上げる一方で、認定技能を有さない労働者の雇用課徴金は470シンガポールに据え置くことを発表した。

シンガポールで事業を始める企業家及び創業者の入国を支援するための入国パス制度（Entre Pass Scheme）が発足した。この制度においては、企業家及び創業者は、雇用パス制度における学歴要件が必要とされない。シンガポール医学審議会（Singapore Medical Council）は、シンガポールが医療分野における拠点になるという目標にそって、民間の病院及び診療所が外国人医師を直接雇用することを承認した。

タクシン・シナワット首相のリーダーシップの下、タイ経済は、他の多くのアジア諸国に比較して良好に推移している。「タクシノミックス」として広く知られる首相の経済政策は、2003年における強力な経済拡大に明確に反映されており、2004年も同様の拡大が続くものと期待されている。

国家経済社会開発庁(NESDB)が発表した統計によれば、2003年第3四半期のタイの年間の経済成長率は6.5%となり、年初来9か月間の成長率は6.5%に達した。経済計画担当機関によれば、第4四半期についても第3四半期と同様の成長が予測されており、同機関は2003年全体については、GDP成長率6.3%、物価上昇率1.9%、経常収支79億米ドルの黒字を予測している。

タイ開発問題研究所(TDRI)その他の統計によれば、2004年の経済成長率は(基準価格ベースで)6.3~8%になると予測されている。民間投資の加速的増大、消費意欲の拡大、財サービスの輸出の若干の上昇の結果、2003年以降、経済は拡大を続けている。また、1000億~1300億バーツにのぼる政府中央基金により、公的な支出及び投資についてもある程度の増加が見込まれる。

2004年、民間消費は、低金利の継続、株式市場の好調、良好な雇用状況を主たる要因として、5.3~5.7%上昇することが予想されている。民間投資は、2003年より若干改善すると予測されている。これは、企業収益の向上及び投資家心理の改善が続いていることによるものと説明できる。輸出の伸びについては、輸出の価格及び量の減速並びに元の水準が高かったことによる影響を主たる原因として、2003年よりも低くなることが予想されている。輸入の伸び率は、2003年よりも高くなることが予想されているが、これについては、強力な民間投資及び経済の拡大が継続していることによるものとの説明が可能である。

2002年に比べて2003年のタイ経済が非常に良好なものとなったことから、2003年第3四半期の失業率は、最近のタイ王国統計局による報告によれば、前年から非常に急速に改善しつつある。失業率及び不完全雇用の状況は、2002年に比べて引き続き改善している。しかしながら、国家経済社会開発庁(NESDB)によれば、求人数は上昇を続けており、また、求人倍率が、紹介件数に対する求人割合を上まわっているが、このことは、企業が採用に一層慎重になっていることを示している。2003年第3四半期における失業者数は549,000人であり、失業率で言えば、2002年同期の1.7%に対して1.5%となっている。2003年の失業率(年平均値)は、前述した2003年における良好な経済情勢を反映して、前年の2.4%から2.0%に改善すると予測されている。

主に専門的、技術的な労働者からなる合法的な移民労働者は、2003年において、前年から12,655人増加し、98,243人となっている。この増加は、主として海外直接投資の増加及び生産能力の改善による全体的な経済状況の改善の結果として、一時的な労働許可者が増加したことによる。

近隣諸国(ミャンマー、ラオス及びカンボジア)からの違法移民労働者の数は、2003年には、100万人から120万人に達していると推測される。2003年9月に428,468人の近隣諸国からの労働者の労働許可が失効して以降、政府は、かかる労働許可を一年間延長することを決定した。しかしながら、登録手続完了後に明らかになった労働許可の更新の結果は期待はずれのものであった。違法労働者のうち登録のために出頭したのは288,780人のみであった。政策の硬直性及び不確実性、並びに高い登録料によって、雇用者側が違法労働者の登録を差し控えたものと非難されている。

就職斡旋機関及び労働者が海外に新たな働き口を探すことが奨励される一方で、政府の移民政策によって、既存の市場は維持され続けている。2002年以降、労働省は、労働者の海外派遣及び送金受領に関する目標を設定している。しかし、タイ人出稼ぎ労働者の数が、2001年の160,252人から157,624人へと僅かながら減少したことから、労働省が設定した目標は維持できそうになく、満足した結果は得られていない。海外雇用局による11か月目の出稼ぎ労働者のデータによれば、

137,179 人にしか達しておらず、2003 年の状況も芳しくないことは明らかである。

海外労働者からの銀行を經由しての送金は、ばらつきがあるものの上昇傾向にある。送金額は、タイの通貨ベースでは、2002 年には 592.51 億バーツとなり、2001 年から若干上昇した。2003 年については、ドル安並びに政府及び民間の就職斡旋機関が出稼ぎ労働者数を増加させることに失敗した結果、2002 年を下回るものと予想されている。

出稼ぎ労働者の受入れ国であり、送出国でもあるタイは、現在及び将来のアジアにおける移民政策の影響を被ることになる。移民政策は国によって異なるが、それは、送出国及び受入れ国双方の完全なる理解のもとに実施されることが必要である。すべての潜在的な出稼ぎ労働者を公正かつ平等に取扱い、出稼ぎ労働者を保護するため、ASEAN+3 のメンバーは、誠意をもった対話と情報の交換がなされるように努めなければならない。

しかしながら、出稼ぎ労働者は、従事する仕事が地元の労働者の望まないものであるが故に、地元の労働者より低賃金、長時間及び劣悪な労働条件での就労を余儀なくされていることが明らかになっている。特に、女性の出稼ぎ労働者は、国外で働く際には弱い立場になりやすい。彼女たちは、セクシャルハラスメント、性的虐待、幽閉といったことを頻繁に経験している。こういった状況は改善されるべきである。

参加国間の理想的な政策及び措置は、出稼ぎ労働者の人権を保護することである。各国は、国際的な標準に従うよう提案されており、出稼ぎ労働者が置かれている国際的な労働環境の改善を迫られている。移民の流れを監視する方策及び参加国間の情報共有に関する最近の議論は、参加国間の対等なパートナーシップに基づいて行われている。これまでのところ、地域内及び二国間の協力及び合意に関する現行のあるいは新しいイニシアチブを改善するため、ASEAN 及び他の国際機関において、受入れ国及び送出国間の協力関係を構築するための努力がなされている。しかし、様々な議論による成果は、完全に実現されるにはほど遠い状況である。

政府は、2004 年 3 月中に「貧困撲滅計画」が完全に始動した後に実施される、違法の出稼ぎ労働者の問題を解決するための国家的な計画を固めている。時期的には、2004 年第 2 四半期の初め頃の開始が予定されている。政府は、よりよい措置を実施するのに十分な時間を確保するため、あらゆる分野のあらゆる職業におけるすべての違法労働者が登録のために出頭することを奨励するキャンペーンを実施するようである。

違法移民に関する長期的な解決がより実効的に図られるよう、タクシン首相によって、近隣諸国であるミャンマー、ラオス及びカンボジアの経済状況を改善するための「経済ダムの構築」と呼ばれる新しい案が提唱されている。その経済協力戦略(ECS)は、2003 年 11 月 12 日に行われた 4 か国間協議の後の「ブガム宣言」の中で成功裏に表明された。これは、違法移民問題の解決に向けての長期的な解決策の一つとして考えられている。

雇用におけるサービス部門への持続的移行

台湾経済は、2003年においては、製造業主体の経済からサービス産業主体の経済への移行が継続した。これにより、工業部門の国民総生産(GDP)への寄与度は2000年の32.4%から2003年には30.2%となり、わずか3年間で2.2%減少したが、一方で、これに対応してサービス部門のGDPへの寄与度は65.5%から67.9%へと上昇した。

経済における産業構造の変化とともに、雇用構造も変化している。1987年から2003年までの雇用情勢の変化をみると、労働力率及び人口に占める労働者の割合は一貫して下落しており、逆に、失業率は一貫して上昇している。

政府が発表した数値によれば、農業部門に従事する労働者の占める割合は、1990年の12.9%から2000年には7.8%へ減少し、2003年には更に7.3%まで減少している。

工業部門に従事する労働者の占める割合は、1990年の40.8%から2000年には37.2%へ減少し、その後の3年間で減少速度を速めて、2003年には34.9%まで落ち込んだ。これに対応して、サービス部門に従事する労働者の占める割合は、1990年に46.3%であったものが、2000年には55.0%、2003年には57.8%へと上昇した。

サービス部門内については、「社会福祉、個人及び関連地域サービス」及び「行政」の2部門を除く「その他の部門」における労働者割合は、概ね安定していることに留意する必要がある。これら2部門に従事する労働者の占める割合が上昇したことは、基本的には、2003年にこれらの分野における公的雇用計画が急速に拡大した結果である。

職業別でみると、「専門職」、「技術職」及び「サービス従事者」の雇用は増加しているが、ブルーカラー労働者の雇用は下落している。1990年には台湾における就労人口のうち、台湾における専門職従事者は全体の5.2%を占めるにすぎなかったが、この数値は、2000年には6.4%へ上昇し、2003年には更に7.1%まで上昇した。

また、技術職従事者の割合は、1990年の11.6%から2000年には16.8%、2003年には17.9%へと急速に上昇している一方、製造あるいは肉体労働従事者の割合は急速に下落し、1990年の41.1%から2002年には36.0%となった。この傾向は緩和しているものの継続しており、2003年には33.4%となっている。

台湾における高い失業率及び雇用創出計画

2003年、立法院は、失業が拡大することによる圧力の急増を緩和するための窮余の策として、「公共サービスによる雇用拡大暫定法」を承認し、失業している中高年及び障害者のための公共部門における雇用創出のため、200億新台湾ドルの予算を計上した。

公共部門において雇用の創出が見込まれる分野は、住環境の改善、環境美化、既存の地域サービスの改善及び拡大、観光業及び旅行業の促進といったものであった。政府としては、この計画によって、台湾の失業者に対し75,000人分の雇用が創出されることを期待していた。しかし、こうした計画は、失業者が直面する困難の短期的な緩和には資するものの、相応の仕事はもちろん、長期的な雇用機会の創出のためには殆ど役立っていない (Lee 2003)。

また、立法院は、農業、下水、都市開発及び観光部門におけるインフラ水準の全般的な改善を図ることを目的として、500億新台湾ドルの「インフラ拡大計画」を承認した。政府としては、この計画がGDPに371億新台湾ドル分寄与することを期待している (GDP成長率に換算すると、2003年には0.38%、2004年には0.19%、2005年には0.18%の寄与があることが期待されている)。残

念ながら、実行力の欠如及び特定の建設資材の不足のため、この計画は、社会全般において多数の雇用を創出するという目的には遠く及んでいない (Liang,2003)。

外国人労働者に関する新たな展開

台湾経済が、単純労働型産業から高技能型産業あるいは資本型産業へと移行しているのに伴い、外国人労働者に対するニーズもまた、単純労働型産業における労働者不足対策から高技能型産業の急速な拡大に資する目的へと移行している。単純労働型産業に従事する外国人労働者の割合は、1997年の23.85%から2003年には16.18%へと下落している。一方、機械器具及び電気、電子機械産業に従事する外国人労働者の割合は、同時期に16.29%から19.30%へと上昇している。

また、1990年代後半からの台湾経済のサービス化の進展に伴い、政府は、社会サービス及び家事サービスにおいて外国人労働者が増加することを認めている。しかしながら、小売、卸売、商業サービス、その他のサービス業における外国人労働者の受入れは認めていないため、全体として、台湾における外国人労働者は2001年以降減少している。

台湾における全体の外国人労働者数は減少しているものの、「メイド及び(在宅及び施設の)ケア・ワーカー」として働く外国人労働者の数は、1997年の35,245人から2001年の112,934人、2003年の199,601人へと急速に増加している。また、外国人労働者全体に占める割合も、1997年の14.3%から2001年の37.1%、2003年の40.0%へと飛躍的に上昇している。これとは対照的に、製造業及び建設業に従事する外国人労働者の占める割合は、それぞれ、1997年の65.28%、19.86%から2003年の53.89%、5.0%へと下落している。

台湾経済及び雇用構造の変化に伴い、外国人労働者を管理するための政策もまた変化している。主な政策の変化は以下のとおりである。

第一に、台湾への海外直接投資を誘致するため、政府は、外国企業の最高経営責任者(CEOs)による外国人の家事使用人の呼び寄せを容易にした。

第二に、現在の職を捨て違法な職業に就く「脱走」労働者数を削減するため、政府は、外国人労働者が、仕事上の困難や使用者との関係におけるその他の仕事上の問題に対して苦情を述べることのできる直通電話を設置した。これは、タガログ語、タイ後、ベトナム語及びインドネシア語の4か国語による利用が可能である。

第三に、2001年より前は、外国人を雇用する台湾企業は、外国人労働者の強制的預金口座を設けることについて、外国人労働者と交渉することが認められていた。これによると、使用者は、外国人労働者の基本給の30%以下の額を控除した上で預金口座に預け入れることが認められていた。しかし、使用者の中にはこの控除額を預金口座に入金しない者がおり、外国人労働者が帰国する際に預金がまったくないという状態が発生したため、政府は、2001年、この制度を廃止した(しかしながら、現在においても、強制預金に該当する制度を温存している企業は存在している。)

第四に、政府は、外国人労働者の雇入に係る費用を削減するため、台湾人と同等に適用されてきた外国人労働者の最低賃金について、家賃及び食費に対する手当額を含めることを認めた。

第五に、台湾は、知識集約型経済の実現のため、海外から外国人専門者を呼び寄せる必要性が一層高まっている。台湾における外国人専門者は、1991年には僅か8,505人であった。しかし、1995年には8,994人、2001年には13,489人、2002年には17,130人へと増加した。以前は、外国人専門者は、ビジネス(25.5%)、宗教(20.3%)、教育(10.5%)に従事していた。しかし、最近は、ビジネス、教育、技術へのかなりの集中が見られ、宗教活動に従事する者の数は少なくなっている。外国人専門者の総数に占める割合について、ビジネスは2001年の13.8%から2002年の16.4%、教育は2001年の15.2%から2002年の19.7%、技術は2001年の7.8%から2002年の11.2%へと、それぞれ上昇した。

国内経済の最近の傾向

2003年にはSARSの流行や自然災害の頻発があったものの、中国経済は、それまでの年と同様の活力を維持しており、国内における活力はむしろ強化されている。中国国家統計局(NBS)による暫定的な予測及び評価によれば、2003年の中国の国内総生産は、価格比較に基づけば、対前年比で9.1%上昇し11兆6,940億元となっており、これは、1997年以来最高の成長となっている。現在の為替レートによれば、2003年の中国のGDPは、1兆4140億米ドル、一人当たりGDPは1,090ドル相当となっている。

産業別に見た場合、第一次産業の付加価値は2.5%上昇し、1兆7247億元となっているが、成長率は前年に比べて0.4%下落した。第二次産業の付加価値は12.5%上昇し、6兆1778億元となっており、成長率は前年に比べて2.7%上昇した。第三次産業は6.7%上昇し、3兆7669億元となったが、成長率は前年に比べて0.8%減少した。四半期別に見た場合、GDPは第1四半期に9.9%上昇し、第2四半期には6.7%、第3四半期には9.6%、第4四半期には9.9%それぞれ上昇した。

中国の固定資本投資は、26.7%上昇し、外貨準備高は、2003年末には、4,033億ドルに急増した。

2003年には、輸出が34.6%増の383.7億ドル、輸入が39.9%増の4,128.4億ドルに達し、中国の対外総貿易額は8,412.1億ドルを記録した。

中国の消費者物価指数(CPI)は、2003年には1.2%上昇した。また、一人当たりの可処分所得については、都市部は、農村部より成長速度が速く、都市部での9.3%の上昇に対し、農村部では4.3%の上昇となり、所得格差の広がりを見せた。

政府は、行政改革の速度を速めるとともに、国内活力の維持に資する規制緩和に取り組むことによって、民間資本及び企業のための公正かつ良好な環境作りに努めるべきである。

国家統計局によれば、2004年の中国の年間成長率は7%を超えるものと予測されている。経済は、投資の継続的な増加によって第1四半期にはかなりの速度で成長するものと思われる。消費者需要は強含みで推移し、輸出は、中国の税還付政策の変更及び世界的な保護貿易主義によって成長が鈍化するものと思われる。

国内労働市場の最近の傾向

中国政府は、2003年には、新たな就職希望者に対し800万の就労機会を提供し、また、解雇された労働者400万人を再雇用するという目標を達成した。さらに、都市部の失業率については目標の4.5%を下回る4.3%を確保した。しかしながら、中国の雇用問題は継続している。

1998年以来、中国は、効率性の向上及び労働者の解雇を通じて、国営企業(SOEs)の改革を促進してきた。過去5年間に国営企業の統合又は廃止によって、約2,780万人の国営企業従業員が職を失った。解雇された労働者のうち再雇用された者の割合は、1999年には42%であったものが、2000年には36%、2001年には30%へと減少している。

一方、農村部の過剰労働力が都市部へとなだれ込んでおり、これによって労働の需給ギャップが拡大している。また、情報技術の浸透によって、工業分野における雇用が削減されている。

失業問題は、中国における歴史的な経済の構造改革の結果であり、これに対処する方途を見出すことは、国家の将来を左右する死活的な問題である。人口が、出生の鈍化にかかわらず2010年までに年800万人増加する状況においては、深刻な失業問題は、長期にわたって継続することが予想される。

一層厳しさを増す失業問題に直面し、政府は、社会保障による給付、就職斡旋、減税、免税、解

雇労働者による起業のための少額融資等の再就職を促進するための一連の政策を立ち上げた。また、政府は、経済構造を調整するための政策の策定過程において、雇用創出のための戦略に一段と焦点を当てており、大規模な国営企業が独占している産業分野への小規模企業の参入障壁の撤廃や小規模企業が成長するのを阻害している手続の削減を図ることとしている。

去る 12 月、張左巳労働社会保障大臣は、急速な経済成長の持続、再就職を支援するための諸政策の実施によって、2003 年の就職及び再就職の目標は完全に達成されたと述べた。また、同大臣は、2004 年において、労働社会保障省は、900 万の新規雇用の創出、500 万の解雇労働者の再就職支援、都市部の失業率を約 4.7%に抑える計画であることを発表した。

最近の移民の傾向

〔中国における外国人の雇用〕

中国における外国人労働者は二つのカテゴリーに分類される。第一のカテゴリーは、外国人専門家として招聘され中国で就労する外国人である。第二のカテゴリーは、永住資格を持たず、中国において賃金労働に従事する外国人である。

中国において外国人専門家として働く者は、さらに、経済・技術専門家及び文化・教育専門家に分類される。前者は、産業、商業、金融及び外国投資企業において就労している者を言う。後者は、高等教育機関、報道及び出版機関、科学研究及び芸術関係機関において就労している者を言う。過去数 10 年における外国人専門家の数は、合計で 80 以上から 100 万人以上に上った。WTO 加盟後、外国人専門家の出身国数は急速に増加している。2002 年においては、中国で就労する外国人専門家は 25 万人に達し、うち 5 万人が文化・教育専門家である。このほか、香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾地方から 19 万の就労 (person/time) がある。長期専門家は 42%、短期専門家は 58%となっている。

中国で就労する第二のカテゴリーの外国人は、1996-2001 年の期間でみると約 12 万人に上った。2002 年末には、労働許可を得て中国で働く外国人は 7 万人を超えた。2003 年については、未だ正確な数値は発表されていないが、前年よりかなり上昇することが予想されている。

〔海外での雇用〕

中国における海外雇用は、大規模事業 (project engineering) 及び国際労働協力 (international labor cooperation) によるものと個人的な海外雇用の二つのカテゴリーに分類される。大規模事業及び国際労働協力は、中国市民にとって海外で就労する主要な形態である。過去数 10 年における大規模事業及び国際労働協力による雇用は 245 万人以上、事業規模にして 1,300 億ドルに上った。2003 年 1 月から 11 月までの間に 112.4 億ドルのプロジェクト契約が完了したが、これは前年度同期比 32%の増となっている。144.6 億ドルの新規契約が締結されたが、これは前年同期比 25.6%の増となっている。また、28.6 億ドル分の国際労働協力に係る契約が完了したが、これは前年同期比 8.8%の上昇となる。新規契約については、前年同期比 14.2%増の 26.3 億ドル相当分が締結された。18 万人の労働者が海外での大規模事業に従事しているが、これは前年同期比で 3.5%の増加である。海外で労働している中国人の総数は 52 万人に上っており、これは前年同期比で 3 万 5 千人の増加である。

個人的な海外雇用は、雇用全体に僅かながら貢献している。また、個人的な海外雇用は、海外雇用全体の相対的に僅かな部分しか占めていない。労働社会保障省の推測によれば、海外雇用斡旋機関の斡旋により海外で就労する労働者は、1990 年代初期には 8 万人を超えており、2003 年には雇用を求めて 1 万人が出国した。現時点における労働社会保障省が認可した海外雇用斡旋機関は、約 238 に上っている。

- 1)イラク戦争やSARSといった衝撃に見舞われたものの、東アジア経済は、域内における貿易及び投資に主導され、引き続き拡大している。これは、2003年後半の中国経済の強力な成長により強化されている。
- 2)日本経済は、2002年後半以降、上向きの成長を記録している。日本経済の回復期待により株価は改善し、これにより金融部門の安定に寄与している。日本からのアジア地域、特に中国に対する直接投資は、引き続き増加している。中国や他のアジア各国・地域への輸出の拡大は、主に電子産業における国内の資本形成とともに、デフレ圧力をうち消すこととなった。しかしながら、消費者物価指数は5年以上にわたり下降しており、デフレから完全に脱却したとは言えない。
- 3)日本における労働市場の状況は、経済の回復に遅れをとっている。失業率は、依然として5%を超えており、失業者数は350万人に達している。しかしながら、企業における雇用調整は、2003年前半に既に峠を越えた。実質賃金は、依然として下降を続けているが、2003年夏期の賞与の上昇といった回復の兆しも見られる。
- 4)日本における移民及び移民政策は、次の要素によって特徴づけられる。①外国人の流入は、2001年に下落したが、2002年以降、イラク戦争及びSARSといったリスクにかかわらず増加している。②日本における外国人労働者数及び永住許可を取得した者の数は増加している。③外国人による犯罪が増加しているが、外国人犯罪の半数以上は不法残留者によるものである。④外国人の若者の教育及び失業の問題が一層深刻なものとなりつつある。⑤日本への外国人留学生の数は、2003年の目標値である10万人を達成した。⑥日本経団連は、外国人労働者政策に関する中間報告を発表し、一層の論議を活性化している。⑦タイやフィリピンを中心とする国々との経済連携協定(EPA)の将来的枠組みの中で、人の移動に関する協議が開始されている。

概要

2003年のフィリピン経済は、成長を脅かす多くの事件に悩まされ続けたにもかかわらず、成長を達成した。フィリピンは、SARSの発生、エルニーニョ現象、イラク戦争、軍によるクーデター未遂、継続的な平和と秩序の問題といった複合的影響に耐え、プラス成長を記録した。2003年のGDP成長率は4.5%と、2002年の4.4%を僅かに上回った。一方、GNP成長率は、前年の4.5%から5.5%に加速した。これは、主としてフィリピン人海外労働者（OFW）からの送金により構成される「海外からの純所得（NFIA）」の急増によるものであった。

しかしながら、依然として、国内の平和と秩序の状況及び安全保障上の脅威により、フィリピンの投資環境は影響を受けた。2003年最初の9か月間に認可された海外直接投資は、前年同期の361億ペソから199億ペソに減少した。

現在の労働市場

フィリピンの労働力率は、2002年の67.4%から2003年の66.7%に低下した。2003年の雇用者数は、1.9%増加したものの、2002年の3.1%より小幅な増加にとどまった。従って、2003年に創出された雇用（566,000）は、2002年（906,000）より少なかった。一方、失業率（11.4%）及び不完全雇用率（17.0%）は前年と変わらなかった。

国際的な労働者の移動

2003年最初の7か月間におけるフィリピン人海外労働者は、陸上勤務の労働者の減少（-10.3%）を主因として、7%減少した。特に、再渡航者数の減少（-12.3%）が新規渡航者数の減少（-2.1%）より顕著であった。2003年にフィリピンを出国した新規労働者の大半は、従来と同様、製造・輸送用機械の管理者及び一般作業員（25.5%）、興行人（24.3%）、家政婦（19.3%）であった。しかしながら、新規労働者のうち、介護士の割合が、2001年の0.2%から2003年の7.8%に増加している点は注目に値する。

海外送金

2003年にはフィリピン人海外労働者数が減少したにもかかわらず、第3四半期までの外国為替送金の伸び率は、前年より鈍化したものの増加を維持した。同年1-9月の送金額は、56億6200万ドルに達し、2002年の53億8900万ドルから5.1%増加した。

フィリピン人の移民

フィリピン人移民の数は、2001年の31,287人から2002年の36,555人に増加した。大多数のフィリピン人移民が居住を希望する国は、依然としてアメリカで、これに、カナダ、日本が続いている。移民の10人に6人は女性である。フィリピン人移民は一般的に若く、そのほとんどは35歳未満である。

フィリピンにおける合法的な外国人労働者

2002年の合法的な外国人労働者の特徴は前年から大きく変わっていない。一般的に、少数に留まっており、2002年には労働人口の0.3%であった。それにもかかわらず、フィリピンにおける外国人労働者の数は、2001年の6,850人から2002年の10,739人へと56.8%増加した。依然として、

日本人がフィリピンにおける外国人労働者の中で最も大きなグループであり、2002年には全体の26.6%を占めていた。

経済の展望及び移民の見通し

2004年5月に予定されている大統領選挙及び継続的な国内の平和と秩序の問題が引き起こした政治不安によって、おそらく2004年5月の投票結果を待つ間に、投資家は離れてしまうだろう。仮に、フィリピンにおける広がる政情不安、高いビジネスコストのために外国企業が投資を躊躇しているのだとすれば、フィリピンは、またもや海外のフィリピン人労働者のドル送金に依存しなければならなくなるだろう。

2003年、SARSの流行や輸出市場の縮小といった種々の影響があったが、改革政策によって経済の失速は回避され、経済発展が維持されている。SARSの流行は、迅速な封じ込めにより阻止され、同年12月に開催された第22回シー・ゲーム（東南アジア諸国におけるスポーツ大会）は無事に行われた。ベトナムは、7.24%の国内総生産(GDP)の成長率を維持している。ベトナムのGDP成長率は、(アジア開発銀行及び世界銀行によれば)ASEAN諸国の中で最も高いと考えられる。

改革政策は、引き続き投資を促進し、海外直接投資を引き寄せ、経済成長を押し上げている。2003年7月に議会が承認した土地法の改正によって、土地所有者が増加し、土地市場が形成されている。農業税は、2003年以降すべての農場経営者について免除されている。外国人とベトナム人との二重価格制は、入場料、運賃、電力及び水道サービス等ほとんどの分野で段階的に撤廃されている。

2003年の輸出額は、199億米ドル、対前年比19%の増加となっている。輸入額は26.7%増加し、249億ドルに達した。2003年の貿易赤字は、過去5年間で最高であった。国際収支は、12.9億ドルの資本収支の黒字、64億ドルの経常収支の赤字により、51.2億ドルの赤字が見込まれている。

2003年の外国人の入国者数は、2002年と比べ減少した。2002年の入国者数が260万人であったのに対し、2003年は243万9千人であった。

経済の高成長により150万人の新たな雇用機会が創出され、所得の改善によって、貧困の割合は、2002年の14%から2003年には12.5%へ減少した。

しかしながら、ベトナムは、発展における困難な問題に直面している。すなわち、投入物価格、特に電力やサービス経費が高いこと、生産財及び消費財の品質及び生産性が低いこと、経済の競争力が低く、持続性がないこと、ベトナムの人口が年間約100万人の割合で増加しており、毎年、100万人以上の新規労働力が労働市場に参入していることといった問題である。

2002年において、就労人口は3,800万人であるが、15歳以上の就労可能人口は4,050万人に達している。都市部の失業率は、2002年の7%から2003年の5.8%に減少した。しかしながら、農村部における失業率は依然として高く、2003年で22%と推測されている。

熟練労働者の不足が、経済における一つの問題になっている。訓練を受けていない労働者数はかなり多く、全体の約85%を占めている。所得格差は1999年の7.6倍から2002年の8.1倍へと拡大した。所得格差は、都市部において拡大しているが、農村部においては、所得水準が都市部の半分には過ぎないにもかかわらず、所得格差は縮小している。

2003年において、海外へ出国するベトナム人の数は、就労目的を中心として、著しく増大した。ベトナム人労働者の向かう先は、北東アジア（韓国、日本等）からマレーシアといった南アジアへと移行している。2003年の出稼ぎ労働者は、対前年比で63%増加した。75,000人以上の者が、請負仕事を得るため出国しているが、うち40,000人がマレーシア、27,000人が台湾に送り込まれている。ほとんどの出稼ぎ労働者は熟練度が低く、在宅サービス、家政婦、建設・組立部門における一般工といった職を得ている。

海外へ行く熟練労働者の数は少ない。毎年250人の熟練労働者が海外へ行っていると推測されている。出国先としては、アフリカ諸国、シンガポール、米国等である。

就労目的でベトナムに入国する外国人の数は少なく、2003年時点で、473,260人である。彼らの多くは、プロジェクト実施のための短期あるいはパートタイムによる熟練労働者である。

ベトナムにおいては、出稼ぎ労働の増加が奨励されている。政府は、各国との間で出稼ぎ労働についての合意を締結することによって海外への出稼ぎ労働者を支援するための良好な条件づくりに努めている。また、外国人の高熟練労働者のベトナムでの就労も奨励されている。

1980年代半ば以降、香港は、著しい経済構造の変革を経験してきた。アジア太平洋地域における新たな低コストの競争相手の出現や香港のコスト面における優位性の喪失によって、香港経済を支える製造業の成長が鈍化し始めた。この結果、経済の脱工業化及びサービス経済への移行により、外に向けての投資の波が始まった。1997年及び1998年には、アジア通貨危機によりこの傾向が増幅した。通貨危機及びその結果としての金利高によって、年後半には、資産価格の下方調節が引き起こされ、資産バブルがはじけた。これは経済全体に波及し、企業は経費削減及び生産性向上のための緊縮措置を開始した。これにより、失業が増大し、生産が縮小した。昨年のSARSの流行は経済的困難に追い打ちをかけたが、幸いにも、本土からの香港訪問が緩和された結果、年末には経済は底を打った感がある。

香港には、移住に対する法的規制がないばかりか、他の国へ移住する人々の正確な記録もない。現在、香港の住民は、イギリス統治下の頃と同様の域外への旅行の自由を享受している。香港からの移住は、1987年に急速に拡大し、1987年から1988年までに30,000人から45,800人へと増加した。1989年から1990年には42,000人から62,000人へと48%増加した。1992年には、対外移住はピークに達し、66,000人に上った。1987年以降の対外移住者の増加は、1997年問題、及び、香港に対する中国の主権回復の展望に起因する不安と関係していたことは疑問の余地のないところである。行き先として好まれているのは、カナダ、米国及びオーストラリアである。また、1997年が近づくにつれて、香港の人々は、中国主権の復帰を既成事実として受け入れ、香港の将来に関する信頼は向上し始めたようである。2002年の推定移住者数は、10,500人となり、1987年以降最も低い数字となっている。

1980年代以降、香港と中国の間で、香港への移住者に1日当たりの枠を設ける非公式協定が合意されていた。1997年が近づくにつれて、この枠は105人へと引き上げられ、さらに1995年7月には150人へと拡大した。このため、中国からの合法的な移住者は、1994年の38,218人から1996年の61,179人へと着実に増加した。中国人の移住とは別に、他の国籍を有する人々も在留査証により香港に居住することができる。こうした移住者は、2001-2002年には13,708人に上っているが、その多くは家族的なつながりによるものであった。1日当たり移民枠の上昇にもかかわらず、中国主権の復帰は、中国からの移民についての基本政策に変更をもたらさなかった。すなわち、香港特別行政区によって管理し得る範囲内に制限されたのである。実際のところ、主権の移譲後の再統合によって、香港特別行政区と中国本土の近隣の地元当局との協力が強化されるに伴い、境界線付近におけるコントロールは一層強化されている。

香港に居住することが許されるもう一つのカテゴリーは、就労査証の保有者である。外国籍の者であっても、高度な技能や専門的資格を有していれば、企業や雇用主からの雇用保証に基づき就労査証を申請することができる。1980年代後半以降、就労査証の承認件数は着実に上昇しているが、これは、おそらく管理職や専門職、特に、英語能力に長けた人材が香港に不足していることによるものであろう。1995年以降、就労査証承認総数は減少しているが、これは主として香港の地域経済の低迷によるものである。このルートによる外国からの流入が減少する中で、1999年後半、政府は、中国本土の人材を香港へ招くため、人材受入れ措置（Admission of Talents Scheme）及び本土専門職受入れ措置（Admission of Mainland Professionals Scheme）を実施している。

熟練労働者及び専門職以外に、大きな移民労働者のグループとして、外国人家事補助者(FDHs)がある。これらの者の入国は、人数制限の対象とならず、家事補助者を必要とする家庭は誰であれ、主としてフィリピン、タイ及びインドネシアといった海外から家事補助者を雇用するための許可を

申請することができる。香港における外国人家事補助者の数は、1996年に減少したものの、1990年代初頭には10%以上の割合で増加した。驚くべきことに、この数は1998年には増加していることから、金融危機は大きな影響を与えなかったようである。2003年には、増加率は下落したようであるが、総数は233,223人となっている。

昨年における移民問題に関する最も重要な展開は、香港総督をトップとする人口政策作業本部（Task Force on Population Policy）による報告に基づき、明確な人口政策が策定されたことである。作業本部による提案に基づき、2003年3月、既存の2つの受入れ措置を再編し、本土の専門職及びその家族の受入れを容易にする新たな「本土人材及び専門職受入れ措置」（Admission Scheme for Mainland Talents and Professionals）が承認された。また、投資移民を招聘するための新たな「資本投資受入れ措置」（Capital Investment Entrant Scheme）が明らかにされた。さらに、香港で就労する外国人労働者の最も多くを占める外国人家事補助者については、新たに400ドルの雇用課徴金が課され、これを反映して月給が下方調整された。

マレーシア経済は、脱工業化の発展段階に入り、サービス部門が経済において重要かつダイナミックな役割を担うことになろう。サービス部門主導の経済への移行は容易ではない。1997年の金融危機以降、持続的成長は困難になっており、また、財政拡大による成長刺激策にも限界がある。1997/98年の危機管理の成功によって、経済にある程度の復元力がもたらされているが、今後10年間に成長を持続するための課題は大きい。海外直接投資は、その流れが細くなる一方で、高付加価値化に向けた再編が進む特定のサービス部門及び製造部門に集中している。世界経済は、一層予測困難で競争的なものになっている。こうした展開によって、新たな成長の源を模索し、良好なビジネス環境を整備することが必要となっている。経済革新及び新規分野への拡大を図るため、技術及び経済的能力を開発することが優先的な課題となっている。また、非熟練の外国人請負労働者への依存を抑制する政策も強調されている。

アブドゥラ・バダウィ首相への政権交代によって、2003年は、マレーシア経済及び政治にとって多事な一年であった。首相は、就任してすぐに、腐敗撲滅、法の支配の強調、透明性及び企業統治、警察改革、財政規律の確保、効率的な公共配送システムの実施、教育の質の改善、農業及び農業関連産業の発展のための政策といった一連の政策上の優先事項を発表した。移民労働者は、マレーシアの労働力の5分の1を占め、また、上記施策の推進は、労働市場及び国際的な移民に重大な影響を与えるものである。

マレーシア経済は、2001年の0.3%の緩やかな成長の後、地政学的な事件にかかわらず、2002年には4.1%成長した。経済の回復は広範にわたり、外需に勢いがつけば、2004年には、5.5%から6.0%の経済成長が見込まれる。2003年の失業率は3.5%で、経済は完全雇用の状態にある。経済の回復にかかわらず、インフレは抑制されており、2003年の消費者物価指数は、1.1%の上昇にとどまっている。製造部門の一人当たりの実質賃金は、2002年に2.9%上昇したが、労働生産性は0.9%の上昇を記録した。

非熟練の移民労働者への依存を抑えることが公式の政策であるが、現在、マレーシアには、労働力の20.0%に相当する200万人の移民労働者が滞在していると推測されている。違法移民を抑制するための過酷で懲罰的な措置が導入されているが、これは、大規模な無許可の入国及び就労を削減するのには役立っているものの、問題を完全に根絶するには至っていない。

移民労働者を雇用することは、プラス、マイナス両方の結果をもたらしている。移民労働者は、マレーシアにおける伝染病の発生源であり、このため、移民労働者政策は、無許可の入国及び就労を排除することに焦点が当てられ、すべての移民労働者に優先的に健康診断が行われている。移民による犯罪、特に暴力的な犯罪が増加しているが、マレーシアにおける犯罪の増加が移民労働者によるものであることを示す証拠は少ない。実証的な分析によれば、移民労働者は、経済成長及び輸出収益に積極的に貢献しており、また、賃金の抑制に役立っている。